



自立と誇りある  
日本をつくり  
ます

**自民党**

党員を募集しています。入党を希望される方はスタッフまで！

自由民主党衆議院議員【埼玉 3 区（越谷市・草加市）】

## 憲法改正に係る議論について

～衆議院憲法審査会と自民党憲法改正推進本部の議論～

・きかわだひとし所属委員会等が正式に決まりました！

きかわだステーション



第 58 号

きかわだひとし FB はこちら！友達募集中！↑↑↑

衆議院議員黄川田仁志事務所発行 電話 048-933-0591

## 憲法改正に係る議論について～衆議院憲法審査会と自民党憲法改正推進本部の議論～

いつもお読みいただき、誠にありがとうございます。自由民主党衆議院議員の黄川田仁志です。

現在開会中の特別国会では、各委員会が本格的に始動し、様々な議論が展開されています。

地域の方から、「衆議院の所属委員会はどのようにして決まるのですか？」というご質問をいただくことがあります。自由民主党の場合、各議員に対し、衆議院議員選挙後や通常国会開会前等の節目に、所属を希望する委員会等に係る意向調査が行われます。今回も当選直後に党本部より意向調査があり、私は特に、私の政治家として悲願であります憲法改正に向け、憲法審査会委員になることを強く希望しました。いよいよ憲法改正に向けた動きが本格化してくるのに伴い、積極的に議論に参加し、憲法改正の発議を成し遂げるためです。おかげ様で、希望どおり、憲法審査会委員として活動することになりました。

### ～衆議院憲法審査会での調査報告について～

衆議院憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査する機関です。第一次安倍内閣であった平成 19 年 8 月 7 日から、国会法第 102 条の 6 の規定に基づき、衆議院に設けられました。他の委員会とは異なり、各委員による自由討論が行われることがあります。

11 月 30 日に開催された憲法審査会では、7 月に派遣・実施された、衆議院欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団の報告とそれに係る自由討論が行われました。

調査対象国である英国、イタリアでは、最近の国民投票の結果、時の政権が成し遂げようとしていたことにノーを突きつけられました。英国の EU 残留（結果は EU 離脱）、イタリアの憲法改正（結果は改正案否決）のことです。

これら 2 つの国の国民投票結果からわかったことは、国民投票は、その議案の内容以上に、政権に対する信任・不信任等の政局的な面に注目される傾向があるということです。国民投票の実施を決めたときの英国のキャメロン政権もイタリアのレンツィ政権も、政局的理由（政権の正統性を証明するため、国民に後押ししてもらうこと）により、国民投票に踏み切った感が否めません。その結果、国民は、対象議案の内容よりも、政権の姿勢に反発し、結果、事前の世論調査等と異なる番狂わせが起きた訳です。

これらのことから、わが国で憲法改正を実現するために、気を付けなければならないことは何かを考えました。憲法審査会内の自由討論では、国民投票を政局的な面と切り離して行われるよう努めなければならないとの意見が出ました。しかし、私は、そのようなことは不可能なのではないかと思えます。憲法改正は、わが国の未来にとってとても重要な案件です。その重要案件を提案する政権が、信用に値するかどうかという政局的な面は、国民にとっては重要な判断材料です。

裏面に続く

今回の討論を聞いていて、私は、憲法改正実現のために必要なことが3つあると感じました。

1つ目は、憲法改正に挑む政権並びに与党が、広く国民の信用を得られるよう努めることです。そのためには、直接憲法改正と関わらないところでも、政権並びに政権与党は、謙虚さを忘れず、慎重に取り組まなければなりません。当たり前のことなのですが、海外の事例から見ても、特に大切であることは明白です。

2つ目は、国会では、適切な期限を明確に定めて、その中で最大限の議論を行うことです。1つ目で慎重さが大切であると書きましたが、慎重とは単に時間をかけることではありません。議論を無駄に長引かせることで、憲法改正の本質とは全く異なることやフェイクニュースのようなものが出てきて、国民感情に影響を与えてしまわないようにするためです。但し、その期限内に国会でどのような議論が行われているのか、各党の考え方、専門家の意見等について、国民に対し、迅速に、幅広く、そして透明性の高い情報公開を心掛けることは当然です。

3つ目は、改正する条項数を限定し、広く国民に検討してもらうことです。国民投票は「賛成」か「反対」の二者択一です。一度にたくさんの改正条項を出してしまうと、それらの改正が本当に必要なかどうか、一択だけでは表現しきれません。対象となる条項を限定した上で丁寧に説明し、国民が多面的に検討できるよう努める必要があると考えます。

憲法審査会委員として、憲法改正実現に向け、今後もより具体的に方策を考えて参ります。

### ～自由民主党憲法改正推進本部での議論から～

一方、自民党では、憲法改正推進本部を中心に、憲法改正について、様々な視点で活発な議論が展開されています。一部報道等の影響により、憲法改正に関しては、安倍総理の上意下達のイメージが先行し、党内でしっかり議論されていないのではないかとご心配されている方もいらっしゃると思います。決してそのようなことはありません。自民党総裁として議論の方向性を示したものについて、喧々諤々の議論が行われています。

11月28日（火）に行われた憲法改正推進本部では、「教育関係」について議論が行われました。

教育の無償化や財政措置について憲法に明記することは、私も含め、自民党に所属する多くの国会議員が反対しています。確かに、わが国は、国家予算における教育費の割合がOECD諸国の中で下位であり、その点については私も問題だと強く感じています。教育費を充実させ、わが国の未来を担う子どもたちの教育環境をしっかり整えることは、国の重要な役割の1つです。

しかし、このことは、議論や手続きに時間を要する憲法を改正して対応するのではなく、関係する法律の改正等により、迅速に担保し、対応すべき事項であると考えます。

平成29年12月吉日 黄川田仁志

## きかわだひとし所属委員会等が正式に決まりました！

前号で衆議院の所属委員会が決まりましたとご報告しましたが、この度、正式に所属委員会等が決定しましたので、ご報告させていただきます。前述の憲法審査会の他、ライフワークの1つである外交をテーマとする外務委員会、初当選以来の法務委員会への所属が決まりました。外務委員会では、引き続き、わが国の外交のあり方について、しっかり議論して参ります。また、法務委員会では、以前から取り組んでおります再犯防止や更生保護に係ることや、外国人労働者の問題に特に注目して取り組んで参る所存です。NHKに多く中継される予算委員は外れましたが、先輩議員のご配慮等により、突然予算委員会に出席することもあります。引き続き、ご注目いただけますと幸いです。



11月27日（月）衆議院予算委員会の様子  
新藤義孝先生の質疑のサポート

**きかわだひとし**とは？…自民党衆議院議員3期目。東京理科大学卒業、米川ラッド大学大学院修了。昭和45年生。趣味は剣道、空手、野球、落語。妻、長女と越谷市内に在住。第3次安倍改造内閣で外務大臣政務官（北米・中南米担当）。衆議院では、外務委員、法務委員、憲法審査会委員。党では、国際局長次、外交部会長代理、国際協力調査会幹事、宇宙・海洋開発特別委員会幹事長代理等を務める。海洋政策が専門。